

令和6年6月20日

受講者 各位

(一社) 高知県設備協会 会長 和田 富雄  
技術安全委員会 委員長 岡村 泰伸

## 「低圧電気取扱作業の安全」特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条および労働安全衛生規則第36条の規定により、該当する業務に労働者を就かせる際には、事業者が各業務に応じた特別の安全衛生教育を実施することが義務付けられています。

当協会では、この特別教育を事業者に代わり、下記のとおり実施いたします。但し、実技講習は含まれておりませんので、必ず各事業場において作業内容に応じて7時間以上若しくは1時間以上実施し、各事業所で証明してください。この機会にぜひご受講いただきますようお願い申し上げます。

### 「低圧電気の取扱業務」

低圧（交流600V以下、直流750V以下）の充電電路の敷設や修理の業務又は配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務。

また、経済産業省の所管である電気工事士免許を取得していても、低圧電気取扱業務などに就く場合は、必ず労働安全衛生法で定める標記の特別教育の修了が必要です。

### 記

1. 題目 低圧電気取扱作業の安全 特別教育  
オリエンテーション 10分  
低圧電気に関する基礎知識等 90分  
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 70分  
低圧活線作業及び活線近接作業の方法 140分  
関係法令 20分  
まとめ・質疑等 10分
2. 日時 令和6年7月23日(火) 9:00~16:10 (受付 8:30~)
3. 会場 (株)高知県設備会館3階 大会議室  
高知市大原町 87-8 ☎ 088-833-0559 [協会事務局]  
※ 駐車スペースに限りがありますので、なるべく乗り合わせをお願いします
4. 講師 川村 和夫
5. 定員 30名
6. 申込期限 令和6年7月11日(木)
7. 受講料 会員:5,000円 非会員:8,000円 (共に図書代1,089円含む)  
※7月12日(金)以降に受講をキャンセルされた方には図書をご購入していただきます。  
ご同意いただいた上での申込みをお願いします。
8. 修了証 研修会受講者には、学科の「修了証」を発行します。
9. 認定講習会 土木施工管理技士会 CPDS・建築士会 CPD (申請予定)  
※ 対象者はご本人確認が必要ですので、認定カードをご持参ください  
【顔写真付き CPDS 技術者データ (QRコード)、運転免許証など】

FAX 送信先：088-831-6425

(一社) 高知県設備協会 行

## 「低圧電気取扱作業の安全」特別教育 申込用紙 兼 受講票

受付印

申込締切日：7月11日(木)

ふりがな			受付番号
受講者 氏名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日	(満 歳)
住所 及び 会社名	〒		
連絡先	TEL :	FAX :	
CPD, CPDS カード 番号 (対象者のみ記入)	建築士会CPD :	土木施工管理技会 CPDS :	

- ※ 受講票を兼ねていますので、おひとりにつき1枚の申込用紙でお申込みをお願いします。
- ※ 受講票はこの申込用紙に受付印を押印し、FAX 返送したものです。必ず当日ご持参ください。  
2～3日しても受講票 (FAX 返信用紙) がお手元に届かない場合はご連絡ください。

### 「低圧電気取扱作業の安全」特別教育

- 開催日 令和6年7月23日(火)
- 受付 8:30～
- 時間 9:00～16:10
- 会場 高知県設備会館 3階「大会議室」
- 駐車場 スペースに限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しく下さい。
- 当日持参 受講料 筆記用具 CPD, CPDS 認定カードもしくは運転免許証  
(対象者のみ)

※当日の受講料は、おつりのいらぬようご準備ください。